

第 61 回九大祭企画団体 各位

平成 21 年 1 月 21 日
第 61 回九大祭実行委員会

保証金返還について（重要）

平成 21 年 1 月 20 日（火）・21 日（水）に第三回企画説明会を開催し、出席していただいた企画団体の方へは保証金の全部または一部を返還しました。しかし、欠席された企画団体が複数存在し、全企画団体への保証金返還に至っていません。つきましては、欠席された企画団体の企画代表者（またはその代理人）は下記の指示に従って下さい。なお、実行委員会は平成 21 年 1 月 31 日に解散致します。解散後の問い合わせや保証金返還には応じられませんのでご了承下さい。

1. 保証金返還を望む場合

平成 21 年 1 月 23 日（金）19:00 に学祭センターへお越し下さい。

※印鑑及び朱肉を持参して下さい。

※学祭センターの位置は過去の企画説明会資料をご覧ください。

平成 21 年 1 月 23 日（金）19:00 に学祭センターへ来ることが出来ない場合、実行委員会へ連絡して下さい。

2. 保証金返還を望まない場合

Web サイトに掲載された第三回企画説明会資料に目を通しておいて下さい。

第 61 回九大祭実行委員会連絡先

メール tent.qfes61st@gmail.com

※団体 ID 及び企画団体名を明記した上でメールを送信して下さい。

※教室企画・ステージ企画の方も上記のメールアドレスへ送信して下さい。

第 61 回九大祭実行委員会は平成 21 年 1 月 31 日に解散します。
解散後の問い合わせや保証金返還には応じられませんのでご了承下さい。